

領域専門家と教育設計専門家による協調的FD活動の実践

—授業コンサルテーションによる「子どもと健康」授業改善の試み—

桑原 千幸、田中 真紀

高等教育機関における授業・教授法の開発に関わるFD実施において、セミナー等の大人数対象のプログラムと比較すると、個別の教員の問題解決を支援する取り組みの実施数はそれほど多くない。本稿では、短期大学幼児教育学科の専門科目「子どもと健康」を対象として、領域専門家である科目担当者と教育設計専門家が協調して授業改善に取り組んだ実践の報告を通じて、協調的FD活動としての授業コンサルテーションの意義と課題を明らかにする。

キーワード：FD、授業コンサルテーション、授業設計、授業改善

1. はじめに

高等教育機関に質の高い教育の提供が求められる状況化で、FD（ファカルティ・ディベロップメント、Faculty Development）の重要性は年々増している。わが国では、2008年に大学設置基準において「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」¹⁾と定められ、実質的にFDが義務化されたことを契機に実施率は上昇してきたが、その具体的な内容は幅広く、取り組み状況も多様である。

国立教育政策研究所はFDプログラムを体系化し、個々の教員による授業・教授法の開発（ミクロレベル）、カリキュラム・プログラムの開発（ミドルレベル）、組織の教育環境及び教育制度の開発（マクロレベル）の3段階に分類している²⁾。ミクロレベルのプログラムの例としては、ワークショップ、セミナー、授業参観／公開プログラム、模擬授業、コンサルテーション、ティーチング・ポートフォリオ、教科書作成の支援等が挙げられている²⁾。文部科学省による国公私立大学786校を対象とした調査によると、

FDの具体的な実施方法として最も多いのは「教育方法改善のための講演会・シンポジウムの開催」（474大学）であり、「教員相互の授業参観」（403大学）、「新任教員を対象とした研修会等」（400大学）、「教育方法改善のためのワークショップ等」（377大学）が続く。授業計画や運営のための多様な知識獲得や、実践事例の相互紹介を目的とした取り組みが広く行われている。一方で、ミクロレベルのFD手法の一つである「授業コンサルテーション」の実施はわずか44大学に過ぎない³⁾。

授業レベルでのFD実施において、ワークショップやセミナー等の大人数対象プログラムは、既存の知識レベルがほぼ同一の教員に対して新しい知識を提供する目的には有用であるが、個々の教員の課題に対応し、授業の改善に直接結びつかない可能性があるという指摘もある⁴⁾。教員の個別のニーズに対応する授業コンサルテーションは、FD担当者が「個別的、継続的に、クライアントである授業担当者に関与し、共同で授業に生起する問題の解決を目指す」⁵⁾ものである。全学FD推進プログラムの一環として

授業コンサルテーションを実施する徳島大学⁶⁾や、教育コンサルタントがオンライン授業を含む授業設計への支援を行う愛媛大学⁷⁾のような事例もあるが、その実施数が少ない原因の一つとしてコンサルテーションを実施できる人材の不足が考えられる。鈴木ら(2019)は、同僚などの授業改善を支援できる専門家の養成を目指し、教育設計(インストラクショナルデザイン: ID)に関する高い専門性を前提とした教育設計専門家の養成講座を開発、試行している。講座受講者は、授業改善提案に必要な知識を事前に習得し、自分以外の同僚教員(以下、「協力教員」と記す)の授業を対象として改善提案を行い、どの程度受け入れてもらえたかについて事後報告書をまとめる⁸⁾。本研究では、第一著者が2021年度「大学版上級ID専門家養成講座」の受講対象者となり、改善対象科目の担当教員として第二著者の協力を得て、授業コンサルテーションを行った。この取り組みは、コンサルテーション実施者が普段はFD支援業務に携わらない初心者であり、また科目担当教員から支援を求めたわけではないという点で一般的な「授業コンサルテーション」とは異なる。しかしながら、専門科目を担当する領域専門家と、教育設計の専門家を目指す教員が同僚として協調し、FD活動としての授業コンサルテーションに取り組むことには一定の意義があると考えられる。そこで、本論文では協調的FD活動としての授業コンサルテーションによる授業改善の実践内容に関する報告を通じて、協調的FD活動の課題を明らかにすることを研究目的とする。なお、執筆時点で対象科目の授業改善後の実施5週目に当たるため、本論文では「シラバスにおける目的・目標、授業計画、成績評価の方法に関する記載内容」を改善結果の主たる評価指標とする。

2. 方法

2.1 対象

本実践の対象科目「子どもと健康」は、短期大学における保育士資格/幼稚園教諭2種免許状の取得必修科目であり、演習1単位、全15回の科目である。本研究では、2021年度後期に開講された同科目を対象として、授業コンサルテーションを行った。受講生は本学幼児教育学科1回生4クラス109人である。

2.2 授業概要

2.2.1 科目の位置づけと到達目標

本科目は、幼稚園教育要領/保育所保育指針の5領域のうち「健康」に含まれ、1回生後期に開講される。領域「健康」は、人間が生きていくためのベースである健康で安全な生活基盤をどのように育てるかについて学び、領域「健康」に関わる具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につけることを目的とする。前提科目である「子どもと運動」(1回生前期)では、幼児期の発達段階に合わせた運動遊びを体験する。本科目では、領域「健康」の指導の基盤となる知識、技能を身につける。後続科目の「保育内容 健康」(2回生前期)では、領域の目標・ねらいを踏まえて、発育発達段階に応じた健康・安全指導及び運動遊びに関する適切な指導方法を身につける。

本科目の到達目標は以下の3点である。

- (1) 領域「健康」の指導の基盤となる乳幼児の心身の発達、基本的生活習慣、安全な生活、運動発達等に関する基礎的な知識を説明できる。
- (2) 多様な動き獲得の意義について、運動発達における大人と子どもの相違を踏まえて説明することができる。
- (3) 乳幼児期の運動遊びに関して、学生が自ら主体的に考え、グループで協力しながら発表す

ることができる。

評価方法として、到達目標 (1) (2) は筆記試験の問いへの個々の回答や論述内容によって評価する。到達目標 (3) は授業時の取り組みやグループ実践発表、小レポートによって評価する。成績評価の割合は、授業への取り組み・発表 (20%)、講義内容に関する筆記試験 (70%)、小レポート (10%) による総合評価である。

2.2.2 授業の構成

授業スケジュールを表1に示す。第1回～9回は領域「健康」の指導の基盤となる知識の獲得を目指す講義であり、到達目標 (1) (2) に関わる。第10回～15回は、到達目標 (3) に関わるグループ学習という構成である。

表1 授業スケジュール

1	健康の定義と乳幼児期の健康の意義について
2	乳幼児を取り巻く生活環境および健康に関する課題
3	乳幼児期の身体的な発達的特徴
4	乳幼児期の生理的な発達的特徴
5	乳幼児期の生活習慣の形成
6	乳幼児の安全と危険
7	乳幼児の怪我や事故の実態と応急処置の基礎
8	日常生活における幼児の身体活動のあり方
9	乳幼児期における運動発達過程
10	乳幼児期における多様な動きの獲得およびその意義
11	乳幼児期における小型・大型遊具を使った運動遊びの実際 (DVD 視聴)
12	乳幼児期における固定遊具を使った運動遊びの実際 (DVD 視聴)
13	幼児期における運動遊びの展開① (グループワーク①発表と全体討議)
14	幼児期における運動遊びの展開② (グループワーク②発表と全体討議)
15	幼児期における運動遊びの展開③ (グループワーク③発表と全体討議)

3. 授業改善の試み

3.1 改善プロセス

授業改善活動の実施にあたり、協力教員の要件を示して、同意書を得た。その後、2回のインタビューと授業見学、資料の収集を行い、授業改善提案 (素案) を作成した。「ID 専門家養成講座」のワークショップを経て素案を検討・修正し、最終的に協力教員への改善提案を行った。改善のプロセスを表2に示す。

表2 改善プロセス

インタビュー	1回目：2021年11月9日 2回目：2021年12月14日
授業見学	11月22日：指導案の作成方法の講義 11月29日：指導案作成のグループワーク1 12月6日：指導案作成のグループワーク2 12月13日：模擬授業の発表
改善素案の検討	2022年1月9日：「大学版上級ID 専門家養成講座」のワークショップ
改善提案	仮提案：1月17日 本提案：3月1日

1回目のインタビューは協力教員の授業への想いを聞き取ることを目的とし、対象科目の概要 (ゴール、前提・後続科目、内容) だけでなく、その科目を包含する領域の要点、影響範囲、および、領域の中の科目担当者の立ち位置に関する詳細な質問を含む「8つの質問」⁹⁾に基づいて行った。また、当該科目および前提科目・後続科目のシラバス、レジュメの一部、教科書の提供を受けた。その後、第9回～12回の4回にわたって、同一クラスの授業見学を行った。指導案作成から模擬授業発表までの一連のグループワークを見学し、授業設計の意図への理解を深め、2回目のインタビューで再確認すべき項目を検討した。2回目のインタビューでは1回目と同様に「8つの質問」を用い、授業見学を踏まえた不明点について聞き取りを行った。表3に、イ

インタビューに用いたワークシートの一部を示す。

表3 「8つの質問」によるインタビュー記録(抜粋)

<p>3 その科目の内容 (F) 何をどう教えているか? (授業ルーチン、ポリシー、想い、考え方、こだわりなども含む)</p>	
<p>【インタビュー①における聞き取り内容】 「健康」のテキストと、穴埋め形式のレジメ。 90分の進め方は、基本的にはレジメに沿ってスライドと教科書を使って説明しながら、学生が穴埋めしていく。教科書に線を引かせる。説明を淡々としていく。知識に関する授業をどうしたらもっとよくなるのかわからない。昔の講義スタイル。グループワークが今はやりにくいので、自分で考えてもらう。マイクを向けにくい、発言してもらうのもやりにくい。最後、確認テストか学期末試験をする。試験をするので、一応しっかり聞いている。映像を使ったりもする。 本学ではこの科目を15回授業として実施している。後半に模擬授業を取り入れている。11・12回は実際には模擬授業のことをする。指導案の書き方で1回、グループワークを2回。学籍順4～5人一組で6グループ。グループごとに運動遊びを選んでもらう。考えるのはみんな、同じ指導案1枚を全員が自分で書く。グループ評価。発表は15～20分、1回に2グループ×3回。ディスカッション、1・2が発表、5・6がコメント、良かった点と改善点をホワイトボードに書いて発表、発表者も振り返り。教員もコメント。指導案の良かった点を共有。体育館でやっている。</p>	<p>【インタビュー①をもとに要確認事項】 授業見学をもとに、不明点をもう一度確認する。前半の講義と、後半の模擬授業の関連付けはあるのか? 【インタビュー②における聞き取り内容】 ⇒関連付けは求めてないが、追及するところはある。 知識を得て、3歳から5歳の発達に合わせた遊びを展開する。1回生なのでそこまでは難しいが、ルールや動作においても3歳は簡単、5歳は難しめといったように、それなりに発達について学んだことがちょっとは影響している。教員は意識して、前半の知識を踏まえてとまでは伝えていない。前半で学んでいるのは運動遊びだけではなく、睡眠、生活習慣などその他の内容もあり、それらは模擬授業には直接かかわらない。</p>

の主たるゴールとしているが、それに加えて後続科目や実習につながるように領域の指導方法の入門科目としても位置付けていることが分かった。実際に、到達目標(1)(2)と授業の第1回～9回は知識・理論に関わり、到達目標(3)と授業の第10回～15回は運動遊びのグループでの指導方法に対応している。

前半の講義はレジメとPowerPoint等を用いた従来型の授業であり、教員自身も改善が必要と考えているとのことであった。また、知識・理解については学期末の一斉試験で評価を行っているが、前半の講義から試験まで2か月程度の間隔があるため、授業全体の構成に見直しの余地があると思われる。後半の指導案作成グループワークは、当該科目の履修直後の教育実習Ⅰ(幼稚園)に向けて、「なんちゃって指導案・模擬授業」を通じて成功体験を積ませることが目的であり、取り組みを継続してさらに良いものになりたいという担当教員の想いが伝わった。

以上より、科目の位置づけやゴールは明確であるものの、領域の基礎科目として前半ブロックで確実に知識・技能を身につけ、学んだ知識を後半での指導案作成・模擬授業のグループワークに活用するという観点から、授業全体の構成と学習方法と評価方法の改善により、学生に領域全体の学びの流れと実習との関連を意識させることが必要であると考えた。この基本方針をもとに改善提案の素案を作成し、「大学版上級ID 専門家養成講座」のワークショップにおいて検討資料とした。「教員の想いに寄り添う」改善提案という観点から内容を点検し、修正した資料を協力教員に提案することとなった。次章にて、その詳細と結果について述べる。

3.2 インタビューの分析結果と改善提案の基本方針作成

インタビューから、担当教員は領域の指導の基盤となる知識・技能を身につけることを科目

4. 改善提案と結果

4.1 改善提案の概要

本科目は、前半の講義ブロックで着実に知識を習得することと、後半の模擬授業ブロックで知識をもとに模擬授業実践による成功体験を経て、学外実習に向けて効力感を得ることをねらいとしている。そこで、協力教員が課題と考えている講義の方法を改善し、学生が真剣に授業に取り組み、知識の習得を段階的に確認できること、前半での学びを後半の模擬授業で活用し、何ができるようになるべきか／何ができるようになったかを学習過程から共有することを基本方針とし、以下の3点を改善提案とした。

1. 前半の講義ブロックの授業ルーチンの見直し
2. 定期試験を講義ブロックの終了時に実施
3. 模擬授業用チェックリストの作成と活用

4.2 改善提案の詳細

4.2.1 前半の講義ブロックの授業ルーチンの見直し

これまでの講義の進め方は、PowerPointと教科書による説明、ビデオ教材の視聴等をもとに、穴埋め式のレジュメに学生が記入していくというスタイルであった。従来型の講義スタイルから一歩進んだものにしたという協力教員の要望があったため、講義に学生が主体的に参加し、知識を着実に身につけることができるように、具体的に2つの仕組みを提案した。

1点目は、授業の最初にその回の学習目標・学習内容を示す問いを提示することである。インタビューから、これまで講義の中で具体的な保育の実践場面や日常生活の場面を口頭で例示し、学習内容（専門知識）の必要性を説明していることがわかった。それを発展させて、毎回の授業の導入部で学生の興味関心を惹くような

主発問（中心発問）として提示し、レジュメ冒頭にも問いを記載しておくことにより、その回のねらいを徹底させることを提案した。さらに、問いの内容を授業の振り返りワークシートや小テストの内容とリンクさせることで、問いの提示→問いやテストに向けて集中して聴く→振り返りという流れができ、学習者が授業に真剣に取り組むことをめざすものである。

2点目は、毎回の授業の最後にLMS（学習管理システム）で小テストを実施することである。学生は多肢選択形式や短答記述の設問にスマホから回答し、自動採点で即時にフィードバックを提示することができる。さらに、可能であれば筆記試験の成績評価の割合の一部を小テストの評価で置き換えることにより、受講生に努力と真剣さを要求することにもつながると考えられる。提案に際しては、小テストの画面見本を提示し、LMSの使用方法等のサポートをする旨を伝えた。

4.2.2 定期試験を講義ブロック終了時に実施

先述のように、講義ブロックから学期末試験までに約2か月のタイムラグがあるため、試験を講義ブロックの終了直後に実施することにより、前半の講義による学習内容の着実な習得を促すと同時に、後半のグループワークにおける知識活用につなげることを提案した。

懸念点として、中間試験のために授業回数1回分の調整を要すること、複数クラスでの実施方法や実習に応じた時期の検討が考えられる。代替として、[提案1]の小テストの点数を評価割合に一部組み込む案も提示した。

4.2.3 模擬授業用チェックリストの作成

授業見学から、協力教員は模擬授業の発表の際に評価表を使用し、学生には口頭で評価の観

点を伝えていることがわかった。この評価表をもとにチェックリストを作成し、後半ブロックの最初に学習者に共有・説明することで、後半ブロック全体で何ができるようになるべきかを学習者に認識させることを提案した。また、学習者が前半ブロックの講義と後半の指導案作成グループワークの連携を意識して学習活動に参加するために、講義で得た知識の活用に関するチェック項目の追加も有効だと考えられるため、「子どもたちの活動は、乳幼児期における運動発達過程に照らして妥当か」といった項目を例示した。指導案作成、模擬授業発表の相互評価、発表後の個人の振り返りに、共通してチェックリストを活用することで、後半の一連の学習をさらに充実させることができると考えられる。

参考資料として、提案者が食育授業設計に関わる科目で指導案作成の際に使用しているチェックリストを提示した。また、幼稚園教諭養成課程の他の科目で指導案作成の際に使用しているチェックリストについても検討した。

4.3 改善提案の実施

提案内容がシラバス変更に関わるものであったため、次年度のシラバス作成期限に合わせて、2022年1月17日に仮提案を行った。その結果、すべての提案項目について肯定的な反応が得られた。特に懸念があった定期試験実施時期の変更についても理解が得られ、次年度のシラバスに変更点を反映してもらうことができた。

その後、2022年3月1日に本提案を行った。提案結果は以下の通りである。

〔提案1〕講義ルーチンの見直し

発問についてはすぐに改善できそうだが、LMSの小テスト機能については技術的な不安があるということで、継続的な支援を約束した。

〔提案2〕定期試験実施時期の変更

仮提案の段階でシラバスに反映済みである。学外実習による学科の実情に対応するために、スケジュール、問題作成方法などの検討が必要であるが、試験は理解度を確認するものなので、さほど問題はないと思われるとのことである。

〔提案3〕模擬授業用チェックリストの作成

模擬授業をさらに充実したものにしたいので改善はしてみたいが、チェックリストの内容を考えるために、3つの提案の中で最も時間がかかりそうであるとのことである。現在使用している教員用の評価表をベースにチェックリストを作成することを提案したところ、それならばできそうであるという意見が得られた。

改善提案実施後に、協力教員へのヒアリングを行った。提案内容が協力教員の想いに応えるものであったかという問いに対しては、肯定的な評価が得られた。しかしながら、改善への取り組みのしやすさや改善に要する時間については、提案項目によって差があることがわかった。外部講座のワークショップでの素案検討を通じて教員の想いに寄り添うことの重要性を認識し、提案内容を改良したつもりであったが、協力教員が実際に取り組む際にどこに障壁を感じるのかの想定が足りなかったといえる。提案時点でLMS等の技術的な面については支援策を伝えたが、〔提案3〕のような学習内容に深く関わる改善については、事前に入手した教材やインタビューをもとに、具体案を提示する必要があった。チェックリスト作成に関しては、協力教員が現在使用している評価表をもとにプロトタイプを試作し、保育者養成課程の他の評価表も参考にしながら、今後議論を重ねていきたい。

5. 授業改善の結果

5.1 2022年度のシラバスの変更点

授業改善の結果として、2021年度と2022年度のシラバスの比較を表4に示す。

到達目標(1)と(2)に対する評価法として、筆記試験を15回の授業後に一斉試験として実施していたが、2022年度では第10回に前半のまとめとして、学期中試験を実施することとした。第1回～9回分を講義ブロックとしていたので、最終の第9回で実施してもよかったが、本学では一回生後期の第5回と6回の間に10日間の保育所実習Ⅰ(施設)が設定されている。実習期間の変更や延長等で欠席する学生も複数出てくるのが予想されたため、学生への補講および学びの時間を考慮し、第10回に設定した。そのため、第9回には後半の模擬授業につながる運動遊びの指導法に関する内容とした。

これまで、模擬授業に向けたグループワークは、第10回～12回の授業内の後半部分に時間を設けていたが、学生への意識を高めるために、2022年度では「子どもの運動遊びの指導法について」、「運動遊びの指導計画案の作成および発表に向けての準備」とシラバス上に具体的に記載することとした。

また、模擬授業の発表に対する評価にはこれまで教員が使用していた評価法をベースとして簡単なチェックリストを作成することとした。後半の模擬授業への取り組みに入る段階で、学生に提示することで、今回の模擬授業で身につけるべき力を意識させることができ、さらに実践後の振り返りを行う際には自身の現状と課題を把握する際の資料として活かすことができると考える。

5.2 授業方法の見直し

授業ルーチンに関する改善提案を受け、前半

の講義ブロックの授業方法の見直しとして、まずは毎回の授業導入時に本時の目指すゴールすなわち学生に身につけてほしい力(目標、ねらい)を示すこととした。さらにゴールにつながる中心的な発問を行い、学生への振り返りの実施までを試みた。前半の全ての回で実施することができなかったが、複数回の授業で展開することができた。

まず、初回については、健康の定義に関する授業回であった。自身の健康観について、WHOの健康の定義等をふまえて、授業の終わりに現時点で自身が考える健康観についてGoogle Formsを用いて回答してもらった。また第2回の冒頭にて、他の学生がどのように健康を捉えているのかを知るために、学生から得られた考えの共有をおこなっている。さらに第二回の授業内容につなげて、学生の意識が高まるよう、子どもの気になる健康問題についても事前に回答してもらい、第2回の授業で共有を行った。第6回～8回についても、本時の目指すゴールと主たる発問及びそれに対する答えを振り返りとして実施することができた。例えば、第6回のテーマは、乳幼児の安全と危険である。この授業では、主発問を「乳幼児の転落事故はどのように起こるのだろうか?」とした。そして、振り返りの内容は「乳幼児の転落事故はどのように起こるのだろうか?大人と子どもの身体の違いを踏まえて答えなさい。」とし、Google Formsを用いて主発問に対する答えを自身の言葉で回答してもらった。学生たちの様子を見てると主発問に対して、近くの学生とも相談しながら考え、従来の授業時よりも90分を通して集中して取り組むことができているように感じた。

表4 シラバスの比較

2021年度シラバス		2022年度シラバス	
授業スケジュール			
1	健康の定義と乳幼児期の健康の意義について	1	健康の定義と乳幼児期の健康の意義について
2	乳幼児を取り巻く生活環境および健康に関する課題	2	乳幼児を取り巻く生活環境および健康に関する課題
3	乳幼児期の身体的な発達の特徴	3	乳幼児期の身体的な発達の特徴
4	乳幼児期の生理的な発達の特徴	4	乳幼児期の生理的な発達の特徴
5	乳幼児期の生活習慣の形成	5	乳幼児期の生活習慣の形成
6	乳幼児の安全と危険	6	乳幼児の安全と危険 乳幼児の怪我や事故の実態と応急処置の基礎
7	乳幼児の怪我や事故の実態と応急処置の基礎	7	乳幼児期における小型・大型・固定遊具を使った運動遊びの実際(DVD視聴)
8	日常生活における幼児の身体活動のあり方	8	日常生活における幼児の身体活動のあり方
9	乳幼児期における運動発達過程	9	子どもの運動遊びの指導法について
10	乳幼児期における多様な動きの獲得およびその意義	10	乳幼児期における運動発達過程、前半のまとめ
11	乳幼児期における小型・大型遊具を使った運動遊びの実際(DVD視聴)	11	乳幼児期における多様な動きの獲得およびその意義
12	乳幼児期における固定遊具を使った運動遊びの実際(DVD視聴)	12	運動遊びの指導計画案の作成および発表に向けての準備(グループワーク)
13	幼児期における運動遊びの展開①(グループワーク①発表と全体討議)	13	幼児期における運動遊びの展開①(グループワーク①発表と全体討議)
14	幼児期における運動遊びの展開②(グループワーク②発表と全体討議)	14	幼児期における運動遊びの展開②(グループワーク②発表と全体討議)
15	幼児期における運動遊びの展開③(グループワーク③発表と全体討議)	15	幼児期における運動遊びの展開③(グループワーク③発表と全体討議)

成績評価方法(種別・割合・方法など)	
到達目標(1)(2)は筆記試験の問いへの個々の回答や論述内容によって評価する。到達目標(3)は授業時の取り組みやグループ実践発表、小レポートによって評価する。なお、受講中の私語や非協力的態度が多い場合には減点することがある。	到達目標(1)(2)は学期中試験の問いへの個々の回答や論述内容、小レポートによって評価する。到達目標(3)は授業時の取り組みやグループ実践発表、指導案などの提出物によって評価する。なお、受講中の私語や非協力的態度が多い場合には減点することがある。
授業への取り組み・発表(20%)、講義内容に関する筆記試験(70%)、小レポート(10%)によって総合的に評価する。	学期中試験(60%)、授業への取り組み・発表(15%)、指導案などの提出物(15%)、小レポート(10%)によって総合的に評価する。

より良い授業を実施したいという想いは、教員であれば常に考え続ける課題だと思う。そのために試行錯誤しながら、質の高い授業を目指し、授業改善を繰り返すわけである。今回、協調的FD活動として行った専門家からの提案は、なんとなく気づいていた自身の授業課題を客観的かつ専門的な視点から明確に示してもらうことができ、次年度にすぐに取り入れたい提案ばかりであった。ただ、改善を試みる段階で、すぐに実行できる内容と時間を要する内容があることがわかった。今回の改善提案では、小テスト作成に向けたサポートの申し出があったにもかかわらず、授業後の小テストを実施することができなかった。本学では、2023年度よりノートPCの必携がスタートする。教育の質の向上も含め、授業内での活用を検討していかなければならない。今回提案された小テストの活用は、本学のこれからの実情を踏まえると学生の意識の定着を図るうえで、非常に効果的な方法であると考えられる。次年度では、授業内容に応じて、振り返りシートと小テストの使い分けをしながら、授業を展開していきたいと考える。

6. まとめ

本研究では、第一著者が教育設計の専門家としての支援者、第二著者が改善対象科目の担当教員となり、「子どもと健康」の授業コンサルテーションに取り組んだ。改善提案を受けて、シラバスにおける授業計画、成績評価の方法に関する記載内容の変更が実現したことは、一定の成果であると言える。授業運営における教育方法の改善については、2022年10月末時点で変更後のシラバスで授業実施を継続している段階であり、その実施と評価は今後の課題である。

授業コンサルテーションによる授業改善以外の成果として、同僚教員による協調的かつ相互研修型のFD活動としての意義が考えられる。第一著者は教育設計に関する一定水準の知識を習得して授業改善提案に臨んだが、他教員の科目を対象として客観的に授業参観やヒアリングに取り組むことによって、模擬授業の実施方法やグループワークにおけるLMSの機能活用方法等、自身の授業改善への新たな示唆を得たことが多々あった。松下ら(2011)は、非日常的なFD活動を個々の教員の日常的教育改善の文脈に組み込むためには、啓蒙的FDのみならず、相互研修型のFDが必要である¹⁰⁾と指摘しているが、教員相互の授業参観や授業評価から一歩進んだ授業コンサルテーションはまさしく相互研修型FD活動であり、互いの教育実践における相互的なりフレクションを促し、個々人および集団としての潜在的な教育力の向上により、組織としての教育改善の推進に寄与する可能性がある。

一方で課題として、教員のニーズに寄り添う提案と支援の不足が挙げられる。提案内容に対しては肯定的な反応が得られたものの、実際に授業方法を変更する際の時間的・心理的障壁を取り除くような仕掛けが不足していたため、シ

ラバス以外の授業方法の変更について現時点で着手できたものは少ない。授業方法を実際に変更するためには、単に継続的なサポートを申し出るだけでなく、レジュメや小テスト、チェックリストの作成等において、既に使用している教材をもとに具体的な事例を示すといった手立てが必要であったと考えられる。

また、組織としての授業コンサルテーションの実施の観点からは、人的・時間的資源の不足が課題として挙げられる。文部科学省の調査³⁾においても、FDに関するセンター等の組織を設置する大学は76.9%に及ぶが、自大学の常勤の教職員を専門家として活用する大学は27.5%に過ぎない。本実践では、初回のヒアリングから改善提案まで5か月を要したが、支援担当者はFDに関わる業務を主とする教員ではないため、日常的に複数の授業コンサルテーションを継続して行うには、時間的制約による困難が想定される。今後、組織的なFD活動としての「授業コンサルテーション」を普及させるためには、人員配置や計画的な実施が課題であると言える。

本研究は、現時点でシラバス変更後の授業実施の途中であり、実施とその評価については引き続き取り組んでいきたいと考える。また、授業改善は一度実施して完成するものではない。教育の質向上には、デザイン研究(Design-based Research)のように、実践の問題を拾い上げて理論的な検討を加えて実践をデザインし、改善を重ねながら徐々に実践を向上させ、その成果をまとめていく⁸⁾という取り組みも有効である。2022年度の実践をもとに改善結果を評価し、新たな課題解決に取り組むことによって、授業をさらに良いものにしていくと同時に、領域専門家である科目担当者と教育設計専門家が継続的に授業改善を行うことにより、協調的FD活動と

しての授業コンサルティングのさらなる意義と可能性を示すことを今後の課題としたい。

注および引用文献

- 1) 大学設置基準 25 条の 3
- 2) 国立教育政策研究所 (2009) 大学・短大で FD に携わる人のための FD マップと利用ガイドライン. https://www.nier.go.jp/koutou/projects/fder/fdmap_ver9.pdf (2022/10/20 参照)
- 3) 文部科学省 (2021) 令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について (概要). https://www.mext.go.jp/content/20211104-mxt_daigakuc03-000018152_1.pdf (2022/10/05 参照)
- 4) 愛媛大学 (2008) FD 担当者必携マニュアル 第 3 巻～授業コンサルティング～. https://web.opar.ehime-u.ac.jp/books/fd_1/ (2022/10/21 参照)
- 5) 佐藤浩章, 中井俊樹, 小島佐恵子, 城間祥子, 杉谷祐美子 (2016) 大学の FD Q&A. 玉川大学出版部.
- 6) 赤池雅史, 川野卓二, 宮田政徳, 吉田博, 川瀬和也, 久保田祐歌, 上岡麻衣子 (2016) 2015 年度徳島大学 FD 推進プログラムの実施報告. 大学教育研究ジャーナル 13, pp. 94-118
- 7) 愛媛大学教育企画室 https://web.opar.ehime-u.ac.jp/activity/teacher_ability/consulting/ (2022/10/21 参照)
- 8) 鈴木克明, 市川尚, 高橋暁子, 竹岡篤永, 根本淳子 (2019) 大学版 ID 専門家養成上級ワークショップの構想とその体系化. 日本教育工学会 2019 年秋季全国大会論文集, pp.85-86
- 9) 鈴木克明 (2019) 我が国の教育工学研究とインストラクショナルデザイン研究の今後に寄せて. 日本教育工学会論文誌 43 巻 3 号, pp. 187-196
- 10) 京都大学高等教育開発推進センター, 松下佳代編 (2011) 大学教育のネットワークを創る: FD の明日へ. 東信堂.